

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 恒嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 恒嘉
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	289,021	302,961	405,648
経常利益 (百万円)	20,955	25,516	32,795
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,460	16,979	20,620
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,083	5,707	33,619
純資産 (百万円)	217,765	223,855	226,298
総資産 (百万円)	340,828	344,397	366,954
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	157.47	200.64	241.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	63.6	60.4

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.03	74.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期及び、当第3四半期連結累計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
4. 当第3四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、通商問題の動向を含めた海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、引き続き緩やかに回復していくことが期待されています。

当社グループの属する情報サービス産業は、日銀短観（平成30年12月調査）におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）が前年度比6.4%増となる等、デジタル経営志向を強め、ITの積極活用による経営戦略実現を目指す企業のIT投資動向の強まりを反映し、当第3四半期連結累計期間の事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始し、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて諸施策を推進しています。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高302,961百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益25,022百万円（同20.9%増）、経常利益25,516百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16,979百万円（同26.1%増）となりました。

売上高については、IT投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前年同期を上回りました。営業利益については、増収効果に加えて、売上総利益率が21.9%（前年同期比1.7ポイント増）に向上したことにより、売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前年同期比増益となり、営業利益率は8.3%（前年同期比1.1ポイント増）となりました。また、経常利益については、主に営業利益の増加を背景として前年同期比増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、上記要因及び特別損益の改善により前年同期比増益となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、特別利益14,360百万円及び特別損失13,247百万円を計上しましたが、この主な内容は、平成30年9月27日付「特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ」で公表した投資有価証券売却益10,056百万円及びデータセンター移転関連費用8,800百万円です。

なお、当社は、平成30年8月に、資本の効率の活用や投資者を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たし、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定されました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。当社グループは、構造転換の推進に向けた当社マネジメント体制の変更に伴い、第1四半期連結会計期間からセグメント区分を変更しています。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでおり、前年同期比は前年同期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

サービスIT

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス（初期構築・ERP等を含む。）で構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は84,146百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は5,258百万円（同4.8%増）となりました。決済関連ビジネスの拡大やERP更新需要の強まり等が、事業強化のための先行投資費用増等を吸収したことから、前年同期比増収増益となりました。営業利益率は、事業強化のための先行投資費用増等により、6.2%（前年同期比0.7ポイント減）となりました。

B P O

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は27,736百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1,354百万円（同25.5%増）となりました。売上高は前年同期並みと安定的に推移する中、営業利益は取引採算性の見直し等の取組みを強化したことから、前年同期比増益となり、営業利益率は4.9%（前年同期比1.0ポイント増）となりました。

金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は77,953百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は8,989百万円（同15.7%増）となりました。クレジットカード系を中心として根幹先顧客におけるIT投資拡大の動きが牽引したこと等により、前年同期比増収増益となり、営業利益率は11.5%（前年同期比1.3ポイント増）となりました。

産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は133,470百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は9,226百万円（同43.7%増）となりました。エネルギー系をはじめとして幅広い顧客のIT投資拡大の動き等により、前年同期比増収増益となり、営業利益率は6.9%（前年同期比1.8ポイント増）となりました。

その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業及びその他で構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は6,800百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は719百万円（同6.2%減）となり、営業利益率は10.6%（前年同期比0.9ポイント増）となりました。主に、グループのシェアードサービスを担うITサービスフォース株式会社を当社に吸収合併したことに伴い、同社事業に相当する業績について計上するセグメントを第2四半期連結会計期間から変更したことによる影響です。

前述のとおり、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始しました。5つの基本方針である「持続的な利益成長」、「社員の自己実現重視」、「コア事業への集中」、「先行投資型への転換」、「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

新中期経営計画の初年度となる平成31年3月期については、グループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組んでいます。

<平成31年3月期 グループ経営方針>

サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ

新サービス創出のための積極的な先行投資

強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上

A S E A NトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

働きがい向上と人材マネジメントの高度化

当第3四半期連結累計期間における主な取組み状況は以下のとおりです。

サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ

「クラウド&セキュリティ」のソリューション軸と「コンサルティング&マネージドサービス」のサービス軸を組み合わせたワンストップ型の付加価値提供をコンセプトとする新事業ブランド「Platform Square」を立ち上げ、クラウドとセキュリティ事業を強化することとしました。クラウド及びセキュリティ関連の全ソリューション及び各分野のスペシャリストを「Platform Square」のもとに集結し、人員を増強するとともに、サービスコンサルティングからマネージドサービスまでの多種多様なソリューションを組み合わせることにより、新規サービス創出等を通じた事業拡大を加速しています。

決済関連分野における取組みとしては、決済サービスをスマートフォン上で提供する「MUFG Wallet（仮称）」を2019年春のサービス開始に向けて検討を進めている株式会社三菱UFJ銀行と共同で「トークンリクエスト代行サービス」に取り組み、モバイル・デジタルウォレット事業者に展開していくこととしました。同サービスは、スマートフォンのみならず、ウェアラブル端末、IoT機器等の各種デバイスに決済ID情報をトークン化してセキュアに格納するサービスであり、当社の技術が採用されています。今後、株式会社三菱UFJ銀行のペイメント事業に係る専門性と当社のペイメントIT基盤構築・運用で培われた知見という両社の強みを活かして共同でサービス開発を進め、将来的には、様々なデバイスがインターネットに接続されたIoT社会において、決済時の安心を担保するセキュリティインフラの一端を担うことを目指してまいります。また、訪日外国人の日本国内における決済の利便性向上を図る取組みの一つとして、三井住友カード株式会社と提携し、銀聯の国際決済ブランドのQRコード決済である「銀聯QRコード決済」に対応した当社の決済サービス「QR×DRIVE（キューアール・ドライブ）」を共同で提供していくこととしました。この中で当社は、日本初のITプロセッシングサービス事業者として「QR×DRIVE」決済アプリを提供するほか、POSや決済端末、無人精算機等で利用可能なAPI等によるQR決済ゲートウェイサービスを提供してまいります。

新サービス創出のための積極的な先行投資

最先端技術の獲得とそのグローバル市場への投下の実現に向けた取組みの一つとして、企業間取引向けブロックチェーン関連技術（分散台帳技術/ Distributed Ledger Technology）において世界トップクラスの実績・ブランドを誇る米国スタートアップ企業であるR3 HoldCo LLCと資本・業務提携を行いました。また、ロボットインテグレーション（ロボティクス技術とICT技術の連携）のエンタープライズ領域におけるビジネス化を推進する目的で、ベンチャー投資制度「コーポレートベンチャーキャピタル」からのシード出資や連携を実施してきた自律移動型ロボット開発のベンチャー企業SEQSENSE株式会社に対して、追加出資を行いました。それとともに、これまでの「コーポレートベンチャーキャピタル」を通じたオープンインベション推進の取組みを踏まえ、技術進歩がめざましく各企業から注目度の高いAI分野においては、特にスピーディな判断とベンチャー企業との密接な連携を可能とすべく、「AI特化コーポレートベンチャーキャピタル」を新設し、出資を実施しています。さらに、大手企業とスタートアップ企業とのビジネスコラボレーションを目指す「TIS共創イノベーション・コンソーシアム」を開始し、イノベーションのエコシステムの早期実現に向けた取組みを加速させています。

また、グループ全体のR&D部門の結集を通じた研究・調査機能の強化や情報発信・連携の強化、研究から事業化への円滑化や事業創造におけるエコシステムの実現を目指し、「グループラボラトリー」機能をコミュニティ型ワークスペースWeWorkに開設しました。

強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上

これまでに培ってきたクレジット基幹業務システム「CreditCube」の技術・ノウハウを最大限に活用し、共通化のメリットと独自性のバランスを考慮した構造による競争力とコスト削減の両立が可能な次世代カードプロセッシングサービス「CreditCube+」の提供に向けてファーストユーザーとなる企業との間でプロジェクトを開始する等、準備を進めています。また、電子決済サービス「Alipay（支付宝/アリペイ）」が鉄道改札機で直接利用できるサービスの実現に向けて沖縄都市モノレール株式会社が運行する「ゆいレール」での計6社による実証実験に参画し、決済中継センターの構築、運営、ならびに加盟店とアクワイアラとの精算業務の代行を通じて、訪日外国人旅行者の課題解決への貢献及び事業拡大機会の創出に取り組んでいます。また、株式会社インテックでは、地方銀行向けに豊富な実績を有する統合CRMソリューション「F₃（エフキューブ）」をクラウド化するとともに、アンチ・マネー・ロンダリングシステムやローン自動審査サービス等のオプションサービスを新たに開発し、提供を開始する等、高付加価値化の取組みを推進しています。その他、さらなる収益力向上に向けて不採算案件の撲滅やエンハンスメント革新についての取組みを引き続き推進しており、その成果は着実に売上総利益率の向上として表れています。

ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

資本・業務提携を通じた関係強化及び連携促進によるグローバル事業の展開加速の一環として、持分法適用関連会社であるインドネシア上場大手IT企業PT Anabatic Technologies Tbkが発行した転換社債型新株予約権付社債を取得しました。それとともに、今後、同社がさらなる企業成長のために推進していくQRコードやブロックチェーン等を活用した新しい決済サービス等の新規事業開発を加速させるべく、当社が主導する形で、当社の資本・業務提携先である上述のR3 HoldCo LLC及びQRコード決済ソリューションの提供等で豊富な実績を有する上海訊聯数据服务有限公司(CardInfoLink)との協業スキームの構築を推進しています。タイにおいては、同じく持分法適用関連会社であり、エンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーである上場IT企業MFEC Public Company Limitedの株式を追加取得し、出資比率を高めました。また、ベトナムにおけるQR決済サービス事業等の決済関連事業を共同で推進していくため、ベトナムの大手IT企業TinhVan Technologies JSC.と資本・業務提携契約を締結しました。

働きがい向上と人材マネジメントの高度化

平成30年4月に新設した人事本部がマニフェストを策定するとともに「働きがいの高い会社」を目指す活動方針として公開する等、「働き方改革」及び「健康経営」を通じた多様な社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展の実現に向けて注力しています。マニフェストでは、人事本部が担う3つの使命に沿って「評価・処遇・報酬」、「働き方改革・健康経営・ダイバーシティ」及び「採用・育成・配置」の観点から様々な施策を掲げ、その内容に基づく各施策を順次実施しています。その一環として、当社は職種に基づく基本給・賞与、人事評価等の処遇制度が60歳以降も変わらない「65歳定年制度」の導入を決定しました。また、社員が自律的に働く場所と時間を選べる環境を整備するためにテレワークを推進してきた結果、総務省が実施している「テレワーク先駆者百選」において、テレワークの導入・活用を進めている企業として選定されました。

その他、本社機能の高度化・効率化推進に向けて、当社及び株式会社インテックを中心としたグループ横断的なプロジェクトを立ち上げ、多面的な検討を進めています。この一環として、グループのシェアードサービスを担うITサービスフォース株式会社を当社に吸収合併し、機能集約を図りました。また、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、平成30年5月から7月にかけて、計809,100株（取得価額の総額4,209百万円）の自己株式の取得を実施しました。

当社は、平成31年1月にグループ基本理念として新たに策定した「OUR PHILOSOPHY」を発表しました。当社グループは、「OUR PHILOSOPHY」をグループの共通の価値観としてすべての活動の基本軸として位置づけ、ゆるぎない企業活動へとつなげていくことを通じ、「ムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22,556百万円減少の344,397百万円（前連結会計年度末366,954百万円）となりました。

流動資産は、152,502百万円（前連結会計年度末162,064百万円）となりました。これは主に受取手形及び売掛金が25,671百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、191,895百万円（前連結会計年度末204,889百万円）となりました。これは主に投資有価証券が12,290百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ20,112百万円減少の120,542百万円（前連結会計年度末140,655百万円）となりました。

流動負債は、70,897百万円（前連結会計年度末81,310百万円）となりました。これは主に賞与引当金が6,553百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、49,645百万円（前連結会計年度末59,344百万円）となりました。これは主に長期借入金が6,031百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,443百万円減少の223,855百万円（前連結会計年度末226,298百万円）となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が11,605百万円減少したこと等による影響です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、735百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	87,789,098	-	10,001	-	4,111

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,907,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,619,800	846,198	-
単元未満株式	普通株式 261,998	-	-
発行済株式総数	87,789,098	-	-
総株主の議決権	-	846,198	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式447,300株（議決権の数4,473個）、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式85,000株（議決権の数850個）及び証券保管振替機構名義の株式2,700株（議決権の数27個）がそれぞれ含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式62株及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,907,300	-	2,907,300	3.31
計	-	2,907,300	-	2,907,300	3.31

- (注) 1 自己名義所有株式数の欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口及び役員報酬B I P 信託口がそれぞれ保有する当社株式は含まれておりません。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,908,014株、その発行済株式総数に対する所有割合は3.31%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,032	48,869
受取手形及び売掛金	94,438	68,767
リース債権及びリース投資資産	4,747	4,238
有価証券	100	100
商品及び製品	3,526	4,648
仕掛品	5,432	8,692
原材料及び貯蔵品	263	228
その他	15,884	17,240
貸倒引当金	360	283
流動資産合計	162,064	152,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,990	38,588
機械装置及び運搬具(純額)	7,547	7,918
土地	19,373	18,550
リース資産(純額)	2,952	2,817
その他(純額)	5,815	5,974
有形固定資産合計	75,680	73,849
無形固定資産		
ソフトウェア	12,506	12,602
ソフトウェア仮勘定	4,359	5,994
のれん	707	582
その他	1,341	1,172
無形固定資産合計	18,915	20,351
投資その他の資産		
投資有価証券	78,766	66,476
退職給付に係る資産	5,610	5,769
繰延税金資産	8,958	8,634
その他	17,230	16,920
貸倒引当金	271	105
投資その他の資産合計	110,293	97,695
固定資産合計	204,889	191,895
資産合計	366,954	344,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,246	17,912
短期借入金	4,460	6,973
未払法人税等	6,139	2,109
賞与引当金	13,184	6,631
受注損失引当金	1,075	694
その他の引当金	72	65
その他	33,131	36,511
流動負債合計	81,310	70,897
固定負債		
長期借入金	25,482	19,451
リース債務	3,997	3,567
繰延税金負債	3,925	1,694
再評価に係る繰延税金負債	403	272
役員退職慰労引当金	65	56
その他の引当金	650	306
退職給付に係る負債	17,296	12,531
資産除去債務	3,471	3,878
その他	4,051	7,886
固定負債合計	59,344	49,645
負債合計	140,655	120,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	83,384	83,384
利益剰余金	108,298	121,649
自己株式	7,742	11,923
株主資本合計	193,941	203,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,922	20,317
土地再評価差額金	2,375	2,672
為替換算調整勘定	128	278
退職給付に係る調整累計額	1,983	1,460
その他の包括利益累計額合計	27,692	15,906
非支配株主持分	4,664	4,837
純資産合計	226,298	223,855
負債純資産合計	366,954	344,397

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	289,021	302,961
売上原価	230,770	236,676
売上総利益	58,251	66,284
販売費及び一般管理費	37,554	41,261
営業利益	20,696	25,022
営業外収益		
受取利息	24	132
受取配当金	1,019	983
その他	574	475
営業外収益合計	1,619	1,591
営業外費用		
支払利息	253	254
資金調達費用	4	302
持分法による投資損失	661	148
その他	439	393
営業外費用合計	1,360	1,098
経常利益	20,955	25,516
特別利益		
投資有価証券売却益	42	13,145
固定資産売却益	440	913
その他	7	301
特別利益合計	490	14,360
特別損失		
データセンター移転関連費用	-	18,800
減損損失	512	457
その他	452	3,989
特別損失合計	964	13,247
税金等調整前四半期純利益	20,481	26,628
法人税、住民税及び事業税	3,300	6,465
法人税等調整額	3,267	2,641
法人税等合計	6,567	9,106
四半期純利益	13,913	17,522
非支配株主に帰属する四半期純利益	452	542
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,460	16,979

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	13,913	17,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,916	11,589
土地再評価差額金	-	296
為替換算調整勘定	93	327
退職給付に係る調整額	157	524
持分法適用会社に対する持分相当額	3	127
その他の包括利益合計	11,170	11,815
四半期包括利益	25,083	5,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,529	5,193
非支配株主に係る四半期包括利益	554	513

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
(株)パワー・アンド・IT	861百万円	(株)パワー・アンド・IT	791百万円
計	861	計	791

(四半期連結損益計算書関係)

1 データセンター移転関連費用

データセンター移転関連費用は、利用規模の大きい特定顧客のデータセンター移転費用が巨額になることが判明したため、旧型データセンターの閉鎖を当初スケジュール通りに実現し、閉鎖時期の延長に伴う追加費用発生という当社の将来的な収益悪化を回避するために不可欠であるとの判断のもと、当該特定顧客のデータセンター移転関連費用の一部を当社にて負担したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	9,285百万円	9,562百万円
のれんの償却額	126	129

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,066	24	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,192	14	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,228	26	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,697	20	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 平成30年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 平成30年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	サービス IT	BPO	金融 IT	産業 IT	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,012	25,585	75,950	116,881	285,430	3,590	289,021	-	289,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,843	2,396	164	8,330	15,736	4,303	20,039	20,039	-
計	71,856	27,982	76,115	125,212	301,166	7,893	309,060	20,039	289,021
セグメント利益	5,016	1,079	7,769	6,421	20,286	766	21,053	356	20,696

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 356百万円には、のれんの償却額 94百万円、未実現利益の消去額 188百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	サービス IT	BPO	金融 IT	産業 IT	計				
売上高									
外部顧客への売上高	74,661	25,549	77,744	121,637	299,593	3,367	302,961	-	302,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,484	2,186	209	11,832	23,713	3,433	27,146	27,146	-
計	84,146	27,736	77,953	133,470	323,307	6,800	330,107	27,146	302,961
セグメント利益	5,258	1,354	8,989	9,226	24,829	719	25,548	525	25,022

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 525百万円には、のれんの償却額 104百万円、未実現利益の消去額 192百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社マネジメント体制を変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」の3区分から「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、マネジメント体制変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	157.47円	200.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	13,460	16,979
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	13,460	16,979
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,482	84,627

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 . 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しており、 T I S インテックグループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式は、 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第 3 四半期連結累計期間472千株であります。前第 3 四半期連結累計期間においては該当事項はありません。

- 3 . 当社は役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「 B I P 信託」) を導入しており、 B I P 信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている B I P 信託口が保有する当社株式は、 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第 3 四半期連結累計期間38千株であります。前第 3 四半期連結累計期間においては該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,697百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成30年12月10日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 平成30年12月17日）を受け、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT I S 株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T I S 株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。